



NEWS

No.51

August 1996

日本工学アカデミー広報委員会

office: 〒100 東京都千代田区丸の内1-5-1
(新丸ビル4階007)

tel: 03-3211-2441~2

fax: 03-3211-2443

特集

法人化について

桜井 宏 / HIROSHI SAKURAI

日本工学アカデミーの社団法人化については、4月上旬お手元にお届けしたニュース号外(NEWS 49号に同封)で概要を御報告申し上げましたが、去る5月17日開催の通常総会において、会長ほかから出席の会員各位に御説明申し上げ、活発な意見交換を経て、今後の取り組みを会長に一任することが決議されましたことは前号で既報の通りです。しかしながら、このような重要な案件は形式的決定によって執行部だけで性急に打ち進めるべきものではなく、その内容・利害得失を会員各位に十分に御理解頂き、皆様のコンセンサスを確認した上で次に進むべきであるとの理事会の意向もあり、広報委員会では本号(NEWS 51号)に法人化についての詳細な解説を掲載することに致しました。

以下一問一答形式によって、法人化に関連する現在迄の経緯・検討された利害得失・理事会等における主な議論・現在の状況などをまとめてみました。

会員各位御多忙のこととは存じますが、本記事をお読み頂き、法人化に関連した問題について忌憚のない御意見を9月13日までに会長、広報委員長(土田英俊会員)、または専務理事迄お寄せ頂ければ幸いです。御意見・御質問等は事務局でお取り次ぎ致します。

①1987年の日本工学アカデミー創立時には、当面法人化しない方針だったが、これが再度法人化の検討を進めることになった理由はなにか。

1987年に日本工学アカデミーが創立された

際、法人化しないこととした理由はいろいろあったが、最大のものは、日本の法律では非営利法人は所管省庁の監督を受けることになっていることであった。会員の関係している学会、業界団体等で法人化している団体の運営経験から考え、活動内容や人事に対する所管官庁の望ましくない介入の可能性が特に創立初期に多いと推定されたため、最初は官庁と公式の関係のない任意団体として発足した。

任意団体として創立されてから数年たった1993年頃より、一部の役員、顧問の方々から、日本工学アカデミーの運営についての慣行も確立し、官庁の介入の可能性も小さくなったと思うので、法人化について本格的に検討した方がよいのではとの意見が寄せられたので、理事会で本格的な検討を開始した。

②法人化の利害得失としてどんなことが検討されたか。

法人化していない日本工学アカデミーの問題点として挙げられた項目は、

- (1) 将来寄付金を受けることになった時に、法人化していることは無税扱いを受けるための十分条件ではないにしても、必須条件の一つである。また、法人化は賛助会員の増加にも有利に働くであろう。
- (2) 法律上の人格がない(印鑑証明が取れない等)と、一部の契約行為が団体名でできない。現在、事務所の賃借契約・預金口座等は個人名義となっており、特に事務所の

確保については将来問題が発生する可能性がある。

- (3) 日本の社会では、団体の信用が法人格の有無によって判断される場合が多く、各種の業務の執行に法人格のある場合の方が有利な点が多く、会員が日本工学アカデミーの各種活動について他の団体組織と協力する時などに便利なこともあり得る。

などである。

一方、法人化した場合の問題として検討された項目は、

- (1) 法人化した場合、所管官庁からの業務、人事に対する干渉・介入の問題はないか（詳細別記：質問③）。
(2) 法人化した場合、許認可・届け出・登記等の事務が繁雑になるのは避けがたいが、これは克服できるか（詳細別記：質問⑩）。

の2点であった。

③所管官庁の干渉・介入の可能性とその排除についてどのように考えたか。

所管官庁が所管法人を認可する場合、単に公益法人の業務を監督するばかりでなく、その官庁の行政に寄与することを期待することは当然考えられることで、認可法人のなかにはその官庁の代行機関の役目をしているものも多い。

一方、日本工学アカデミーが行っている活動の範囲を見ると、一省庁の範囲に止まるものは少なく、多省庁にまたがるものが多い。そのため、法人化する場合の所管官庁をどこにするかについていろいろ議論され、理事会でもこの点について様々な意見がでたが、コンセンサスとして得られたことは、次の通りである。

即ち、内容的に関係の深い科学技術庁、通商産業省、及び文部省については、どれか一省庁に限ることは適当でない。また、アカデミーの活動は前記官庁以外にも、郵政省、運輸省、環境庁、建設省等とも関係があり、もし関係省庁全ての共管ともなれば事務量が過大となるばかりでなく、各省庁全てが認めるような活動は殆ど不可能である。従って、科学技術、工学等に特に制度上の利害関係がなく、他省庁の個別行政に関わりなく内閣総理大臣が直轄する総理府本府やその下にある総務庁のような官庁を所管官庁にせざるを得ない、との結論に達した。ま

た、総理府本府や総務庁には、現状では正会員の有資格者と思われるような退職した高級職員はいない（役員になれない）ことも考慮された。

④日本学術会議事務局と折衝していると聞いているが、なぜ日本学術会議事務局が所管官庁の窓口となったのか。

前述のような事情で、総理府本府の単独所管が最適で、場合によっては総務庁も考えられるとの理事会のコンセンサスができたため、総理府の所管法人監督の担当部局である内閣総理大臣官房管理室にコンタクトしたところ、日本工学アカデミーの内容からみて、総理府本府で監督を担当するのは十分に根拠がありそうとの感触を得た。一方、先方も好意的に感ぜられたので話を進めてみたところ、省庁レベルでの担当は総理府でよいと思うが、実務上は、最も日本工学アカデミーを所管するのに適当と考えられる部局を窓口とせざるを得ず、総理府の職制からみると日本学術会議事務局以外には考えられないとのことであり、日本学術会議事務局を窓口として折衝することになった。

⑤日本学術会議事務局が窓口となって運営上困らないか。

昔の日本学術会議の会員であった役員や会員各位から、日本学術会議事務局の事務の取り方については問題が多く、日本学術会議事務局が担当窓口となって、果たしてスムーズに活動ができるかとの疑問が提起された。この点は、理事会でも議論の中心の一つとなった。しかし、現在の日本学術会議会員の方々からは、最近の事務局においては事務処理面が非常に改善され、他省庁と比べて特に問題が多いとは思われないし、最近では、学術会議そのものの活動が評価されその存在感が向上しているの、総理府をはじめ、職員を出向させている各省庁とも相当優秀なスタッフを配置するようになってきている、昔の事務局とはかなり異なっているのではとの意見がだされた。最終的にこれが大勢を制し、日本学術会議事務局が窓口でも差し支えなからうとの結論が出された。

⑥日本工学アカデミーを法人化するとどんな法人になるか、また、現在の任意団体とその活

動内容はどう変わるか。

日本の民法では、非営利法人として認可される団体は公益を目的とした社団、または財団である必要がある（同窓会や同好会のような単なる親睦団体で公益活動をしなないものは、現行の民法では法人化できないことになっていて、これは各所で問題とされているが、まだ解決のメドもたっていないようである）。

現在の日本工学アカデミーが法人格を取れる団体の形式としては、民法上の会員団体である社団法人が唯一の可能性であり、現状では財産の寄付から始まる財団法人とはなりえない。

公益法人となるためには公益活動が必要で、現在の活動のうち、国際シンポジウムやCAETSを通じての国際交流は明らかにその範疇に入る。しかしながら、学術会議事務局の方からは国内向けの科学技術の普及啓発活動も行うよう趣意書に追加したらどうかとの要望もあり、その意向を汲み入れ趣意書原案を修正し、「国際活動の活発化」に加えて「国内活動の強化並びに普及啓発活動の推進」を追加した。事業活動に対する、所管官庁によるこのようなレベルでの介入はある程度やむを得ないし、また、理事会でも日本工学アカデミーとして適当なタイミングで公開講演会などを主催するものもよいであろうとの結論になった。

また、理事会では特に議論されなかったが、この修正により、日本工学アカデミーを通じての会員の活動が公益活動による社会的貢献として認知されやすくなる。

⑦阪神大震災をきっかけとして、NGOなどに法人格を与える公益法人（NPO）法が議員立法で準備されていると聞くと、これとの関係はどうなるか。

NPO法ができれば、日本工学アカデミーのNPO法による公益法人化も一つのオプションである。しかし、NPO法については、政府部内ばかりでなく、各政党間にも意見の相違があり、その調整が難航していると伝えられている。この法律ができればそれによる法人化も考えられるため暫く様子を見たが、成立時期についての予測もたえず、結局現法制下での法人化に進むことになった。昨年の科学技術基本法の成立、明年のアカデミー創立10周年等も念頭にいれ、

最近の景気回復基調等も考慮すると、法人化するなら早い方がよいとの意見が理事会において支配的であった。また、伝えられるところによると、検討中のNPO法の原案には、既設法人の新NPOへの転換を認める条文も入っている由である。

⑧法人化した場合定款が必要になるが、現在の会則と大幅に変わる点はあるか。

定款については、現在日本学術会議事務局と折衝中であるが、日本工学アカデミーとしては、可能な限り現在の会則と整合性を保つように話し合っている。しかし、民法に規定されている項目もあり、また、総理府が全省庁の所管公益法人の監督について指導調整する立場にもあるため、できるだけ標準定款に近づけて欲しいとの要望もある。日本工学アカデミーとしても事務が極端に繁雑化したり、困難になったりするもの、創立の精神と矛盾するもの、過去9年間に確立してきた慣行の本質的な変更を必要とするものなどは受け入れない方針で対処している。特に、日本工学アカデミー設立目的の主要部分、正会員の推薦審査入会制度、会員の権利・義務、評議員会等の中二階を置かない組織、会長のほかに理事長は置かないことなどは現行方式をほとんどそのまま踏襲する方向で準備を進めている。

⑨それでも新法人の定款は現会則と相当異なったものになると思うが、主たる変更はどんな項目か。

主な変更項目は下記の通りである。

- (1)会の目的に国内の公益活動としての普及啓発活動を追加
- (2)役付き理事の選出を直接選出から理事会での互選に変更
- (3)理事会に定足数及び委任状制度を導入
- (4)理事の定員の若干減（本年度役員はそのまま新法人役員へ）
- (5)理事の任期を1年から2年に延長
- (6)総会議長を総会ごとに選出
- (7)総会の定足数の増加(正会員数の1/10→1/2)
- (8)総会・理事会の議事録に署名制度を導入
- (9)定款改正、解散等の決議条件の強化

⑩法人化すると事務局の事務の進め方は変わるか。

各委員会・専門部会を通じての日本工学アカデミー本来の活動のサポート、会員各位に対するサービス業務等は全く変わらない。会計についても現在既に公益法人の会計基準に準拠した会計を行っているため殆ど変更はない。しかし、現在認めている少額支出についての印鑑に変えての署名による領収書、各種書類の押印省略、文書を用いない口頭処理等に関し改訂を必要とするものもでてくる上、許認可登記等に役員の印鑑証明をお願いすることになる場合もある。さらに、法律、規則、及び定款によって備え付ける必要のある就業規則ほかの各種規則の整備も必要となってくる。会計を依頼している公認会計士事務所の意見等も聞いているが、パートタイムスタッフの若干の勤務時間増等はやむを得ないと考えられるが、他の法人の例を見ても克服できない問題ではないとの理事会の判断であった。

⑪法人化についての会員のコンセンサスをどうして確認しているか。

法人化に関する検討状況については、これまで理事会は勿論、各委員会等でも適当な機会にお話しているが、一般の会員に対しては、4月初旬発行のNEWS 49号に同封の号外、及び5月17日開催の総会の議事説明として周知をはかってきた。総会の際には、活発な質疑も行われ、また、貴重な意見も頂戴した。主要な質問については、この記事を通じて当日出席できなかった

た会員にお答えすることが広報委員会で決定され、この記事を読まれた会員の反響をみた上で、次の段階に進むことを7月の理事会で確認している。

総会では、会員の意向を十分に踏まえて慎重に進めるべきであるとの意見が強かったようなので、手続きを委任された会長や他の関係者もそれを尊重し、慎重に対処している。

⑫今後の手続きの取り進めの予定はどうなっているか。

この記事が会員各位のお手元に届くのは8月上旬であり、皆様からお寄せ頂く御意見は、8月末から9月早々には事務局においてとりまとめることができると考えられる。一方、9月11日～13日には第4回国際シンポジウムとCAETSの管理理事会が開催されるので、法人化への反対の御意見が会員各位からでなければ、本格的な法人化スケジュールを9月理事会で討議の上、早ければ10/11月頃に社団法人化への正式手続きに入ることになる。その際は当然のことながら、現在の日本工学アカデミーの解散総会と社団法人日本工学アカデミーの創立総会が、同日に開催されることになる。勿論、(社)日本工学アカデミーは、現アカデミーの会員、財産等を全て引き継ぐこととなる。ただし、会員各位からこれ迄検討されなかった重要な問題点の指摘や、法人化を否とする強い御意見等がだされた場合には、予定のスケジュールにとらわれず、納得のいく形で解決をはかった上で、次に進むことになるのは当然のことである。

平成8年春の会員の叙勲

勲一等瑞宝章受章の稲葉興作会員の業績

元綱数道／KAZUMICHI MOTOZUNA

本年春の叙勲で、稲葉興作会員が勲一等瑞宝章受章の荣誉に浴された。同氏の最近のご活躍ぶりについては、特にご紹介するまでもないと思うが、日本商工会議所並びに東京商工会議所会頭として厳しい環境が続く我が国商工業界の先頭に立って尽力しておられる。

同氏は大正13年1月16日のお生まれで、昭和21年に東京工業大学機械工学科をご卒業の後、

昭和21年11月石川島芝浦タービン(株)に入社された。その後、同社は石川島重工業(株)と東京芝浦電気(株)に分割合併されたのに伴い、石川島重工業(株)、現石川島播磨重工業(株)に移られ、取締役、常務、副社長を歴任され、昭和58年6月に社長に就任、その後6期12年にわたり同社の発展にリーダーシップを発揮された。

また同氏は、この間、機械技術者として過給

機、圧縮機をはじめ、コンクリートポンプ、ディーゼル抗打機など多くの機械の開発、設計に携わり、多数の特許を取得されるなど卓抜した業績をあげられた。また、企業経営面からは、航空機・ジェットエンジン技術の育成に心血を注がれ、同社の航空機・エンジン部門の国際的評価を高められたことは特筆に値する。

同氏は、多方面にわたる豊富な知識と高い見識を買われ、多くの公職を歴任されている。科学技術会議総合計画部会委員を長く務められ、我が国科学技術政策の立案に貢献されたのをはじめ、海洋開発審議会委員、航空機工業審議会委員、産業構造審議会機械産業部会委員等として、我が国産業の発展を導かれた。また、日本防衛装備工業会会長、日本造船工業会会長、日本航空宇宙工業会会長、日本プラント協会会長、海洋科学技術センター会長等、業界代表として当該

業界の発展に尽された。

近年では、同氏の業績、見識の高さは海外においても認められ、昨年、各界の世界のトップリーダーが講師を務めることで著名な「WIN CONFERENCE」に講師として招聘されたのをはじめ、本年

もPBECワシントン国際総会において、日本を代表するスピーカーとして招かれるなど、活躍の場を世界に拡げておられる。今後も日本を代表する、日本のリーダーとして世界を舞台に活躍されることを期待したい。



勲一等瑞宝章受章の田原隆会員の業績



本年春の叙勲で、本アカデミーの会員である田原隆氏が勲一等瑞宝章受章の栄に浴された。日本工学アカデミーとしても心からお祝い申し上げます。

同氏は大正14年9月8日のお生まれで、昭和24年に九州大学工学部をご卒業の後

建設省に入省、河川局海岸課長、防災課長、九州地方建設局長等を歴任されたのち政界に転じ、昭和54年の総選挙で衆議院議員に当選された。

建設省在勤中に、「公共土木工事施工の管理技術に関する研究」により、京都大学から工学博士の学位を受けておられる。

同氏が建設省在勤中、高度の科学技術に基礎を置く国土建設行政を目指して懸命の努力をされたことは、広く知られているところである。

なかでも、昭和36年の静岡県由比町で発生し

岩佐義朗／YOSHIAKI IWASA

た百万立方メートルを超える大規模地滑りの復旧事業において、大胆に海岸線を変更することにより、東名高速道路および一般国道の用地を生み出すと共に崩土の処分をはかり、しかもこの事業を高速道路、国道および海岸事業の共同事業として実施する方法を編み出して大成功を収められたことは、関係者の齊しく賛嘆するところであった。

政界に転じてからは、今後の我が国の最重要課題はエネルギー問題にありとの信念から、商工畑に身を置き、持ち前の馬力で電力、ガス等のエネルギー問題に取り組まれた。

同氏は平成3年、宮沢内閣において法務大臣に就任し、当時多くの問題を抱えていた法務行政を担当された。

現在、同氏は自由民主党政務調査会審議委員のほか、商工部会自動車産業小委員会および工業用水小委員会の委員長として、これまでの学識経験をフルに生かされている。

日本工学アカデミーとしては、同氏のご健康と益々のご活躍をお祈りしたい。

日時 平成8年6月11日(火)

場所 弘済会館

講師 熊田禎宣氏(東京工業大学大学院理工学研究科社会工学専攻教授)

近年の文部省による大学院重点化の動きを好機とし、東京工業大学でこの五月に宿願であった社会工学系の大学院研究科を発足させた。

その‘社会理工学研究科’の誕生に、発案から設立に至るまで文字どおりプロデューサー役を務められた熊田禎宣教授に、紆余曲折の裏話から高邁な社会工学理念まで、市川惇信氏の司会により約50名で伺った。

そもそも社会工学とは何か。氏は既存の都市工学とコンセプトも構成も異なるとする。いずれの学もまだディスプリンが確立されていないのは共通ながら、都市工学は建築・土木に基礎を置く‘ハード&ハード’であるのに対し、社会工学は自然科学と社会科学が融合した、いわば‘ハード&ソフト’という。

では目指す社会工学者とはどのような人か。簡単にいえば、文系の感性をもち理系の才能を有する、社会に貢献する計画技術者(プランナー)にほかならない。ズバリ例示すれば、漱石

が「草枕」で書いた、“智に働けば角が立つ。情に棹させば流される。意地を通せば窮屈だ。兎角に人の世は住みにくい。——(このような住みにくい)人の世を長閑にし、人の心を豊かにする”技術者である。

より具体的にいえば、西欧で端的に‘urban problems’を解決するための予算と仕事を獲得してくると割り切られている文系主体作業’を、日本(東工大)では生真面目に対応し‘経営工学’、‘社会工学’、‘価値システム’、‘人間行動システム’の4専攻構成とし、13講座、39分野、71教官の布陣で当たることを特徴とする。



熊田 禎宣氏

後半の討議では、司会の市川氏の巧みな補足もあり、マックス・ウエーバも諫めた‘価値を学問の対象とした’ことを中心に議論がはずんだ。また、氏の持論である‘情報の構図’なる玄妙な概念も開陳されユニークであったが、2時間半ではいささか時間不足であった。

戦後50年、何ら明確な法体制の変更を行わずに、実質的にパラダイムシフトを遂げてきた日本の特異な社会風土において、本学科が目指す理念が花咲くのは、氏の主張の通りまさに2-30年要することであろう。

新入会員の紹介

分野	(1)	石川 憲一	金沢工業大学学長
	(1)	井上 雅弘	九州大学工学部教授(機械エネルギー工学科)
	(1)	岩田 一明	大阪大学工学部教授(電子制御機械工学科)
	(1)	田村 英之	熊本工業大学教授
	(2)	石黒 辰雄	日本電気(株)取締役支配人
	(2)	片岡 照榮	シャープ(株)顧問
	(2)	辻井 重男	中央大学理工学部教授(情報工学科)
	(2)	疋田 昭	九州電力(株)代表取締役副社長

(2,1)	村岡 克紀	九州大学大学院総合理工学研究科教授 (エネルギー変換工学専攻) 先端科学技術共同研究センター長
(2,6)	山田 敏之	ソニー(株)取締役中央研究所長
(3)	属 正	西部瓦斯(株)取締役副会長
(3,7)	平石 次郎	(財)化学品検査協会理事長
(4)	太田 俊昭	九州大学工学部長・教授
(4)	岡田 新一	(株)岡田新一設計事務所代表取締役
(5,1)	菊間 敏夫	新日本製鐵(株)フェロー 技術開発本部プロセス技術研究所長
(5)	坂 公恭	名古屋大学工学研究科教授 (量子工学専攻)
(6,3,7)	原 禮之助	セイコー電子工業(株)取締役相談役
(7,6)	渡辺 千仞	東京工業大学工学部 経営システム工学科教授

以上18名

新入外国人客員の紹介

Pekka Linko フィンランド・ヘルシンキ工科大学名誉教授

【お詫びと訂正】

前号 EAJ NEWS No.50に掲載の“平成8年度事業計画”のうち、(5)エネルギー専門部会の項で、最後の一行が欠落しておりました。

編集・印刷の不手際で、関係各位に御迷惑をおかけいたしましたことお詫び申し上げます。

あらためて、同専門部会事業計画全文を以下に掲載致しました。

(5) エネルギー専門部会

昨年度に引き続き、少数の委員で部会として取り上げるべきテーマを具体化させるため、情報収集及び討論を行う。又、必要に応じて専門家を招き、ヒアリングを実施する。

情報収集及び討論の内容としては、21世紀半ばまでのエネルギーの見通し、新たなエネルギー源の可能性及びエネルギー新技術の開発の方向性等の検討項目をより具体化させ、日本工学アカデミーとして検討すべきテーマの摘出を行っていく。

又、このために必要な長期エネルギー予測、

国内外のエネルギー研究の取り組み状況の調査といった情報収集、並びに各方面から専門家を招きヒアリング及び討論を行っていく。

年度内に、全会員を対象とする適当な話題で、1回談話サロンを企画する。

第2回エコバランス国際会議協賛のお知らせ

日 時：平成8年11月18日(月)～20日(水)
場 所：工業技術院 つくば研究センター
(〒305 茨城県つくば市東 1-1-4)
主 催：(社)未踏科学技術協会
(社)環境情報科学センター
(社)産業環境管理協会
協 賛：日本工学アカデミー 他
登録料：一般 40,000円(9月30日以前)
 〃 50,000円(10月1日以降)
組 織：組織委員長 山本良一(東京大学生
産技術研究所教授・当アカデミー会員)
事務局：(社)未踏科学技術協会
〒105 港区虎ノ門 1-2-8
 琴平会館ビル 3F
TEL 03-3503-4681
FAX 03-3957-0535

日本学術会議第3回界面シンポジウム

共催のお知らせ

日 時：平成8年10月25日(金) 9:20～17:15
場 所：日本学術会議
(東京都港区六本木 7-22-34)
主 催：日本学術会議材料工学研究連絡委員会
日本学術会議金属工学研究連絡委員会
共 催：日本工学アカデミー
未踏科学技術協会
協 賛：日本化学会、触媒学会など58学協会

*プログラム等につきましては事務局までお問合せ下さい。

事務局夏季休業のお知らせ

来る8月15日(木)、16日(金)の両日を事務局夏季休業とさせていただきます。御不便をおかけ致しますが、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

日本工学アカデミー

第4回国際シンポジウムお願いとお知らせ

日本工学アカデミー第4回国際シンポジウム“Technology Policy In A Borderless World Economy”(9月11日(水)～12日(木)、東京ヒルトンホテル(新宿))開催まで、あと一ヶ月あまりを残すばかりとなりました。

参加を御希望の会員の方で、まだ御登録がお済みでない場合には、至急お申し込み頂きたくお願い申し上げます。尚、会員の登録は無料でございます。

シンポジウム御出席の皆様には、当日のRegistration(於4F Lobby)にてお配りする食券で、ホテル内指定レストランにおいてlunchを召し上がって頂けます(11・12両日共)。

又、11日(水)18:00より行われるReception(於4F 菊苑、Buffet Dinner)にも御参加頂けます。

編集後記

4年に一度の“熱い”夏、暑中御見舞申し上げます。

O-157が猛威をふるう中、今年もいつのまにやら、とうに折り返し点を過ぎました。

日本工学アカデミー第4回国際シンポジウム開催まであと一ヶ月あまり。シンポジウム翌日の13日には、世界工学アカデミー連合(CAETS)管理理事会も控え、何もかもが初めての担当者と致しましては、最後の追込みに向けて、ただただ落着かないこの頃です。

会員の皆様、いかがお過ごしでいらっしゃいますか。

今号は、アカデミーの法人化を考えるうえで、少しでも皆様の御参考となるような記事の掲載を広報委員会として企画致しましたが、どのような御感想をお持ちいただけましたでしょうか。御意見・御要望等ございましたら、是非共事務局までお寄せ下さい。

まだまだ厳しい暑さが続きます。どうぞくれぐれもお体おいとい下さいませ。



日本工学アカデミー広報委員会